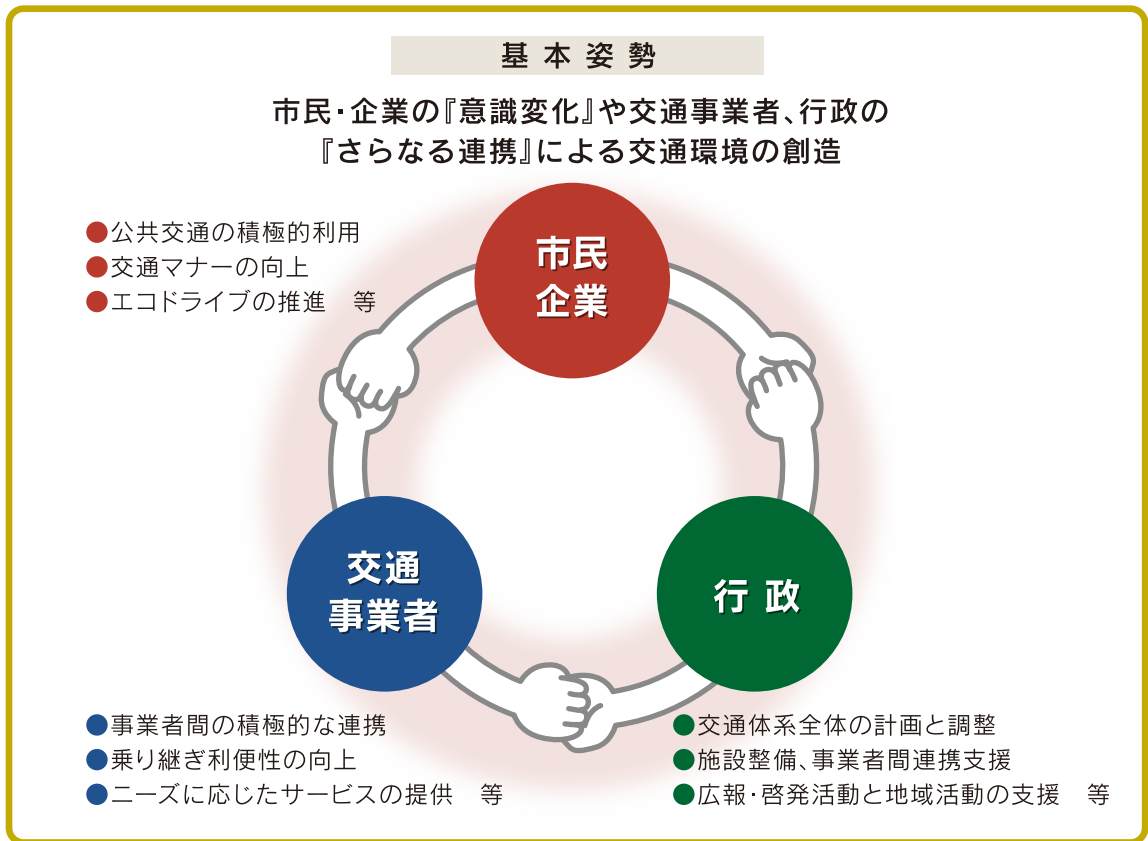


第4章 施策の推進

交通施策を着実かつ効率的に推進するための取組姿勢とその仕組みを示します。

4.1 基本姿勢

施策推進にあたっては、市民・企業が積極的に関わり、各々の立場で考え、交通行動を変えていくことや、各主体の共働・連携を更に深めることが重要であることから、以下の基本姿勢に基づき各種施策の推進に取り組むこととします。



○行政、交通事業者、市民・企業それぞれの役割

【行政】

行政においては、地域の課題や利用者の視点を踏まえつつ、市民の理解を得ながら、地下鉄や幹線道路などの根幹的な交通施設の整備やソフト的な交通施策の展開、これまで整備してきた既存ストックの有効な活用など着実な施策を推進する責務があります。

また、社会経済情勢の変化を踏まえながら、市民・企業、交通事業者と連携を図り、交通体系全体の計画と調整や、地域の活動と事業者間の連携の支援、広報・啓発活動、周辺市町等と連携した施策などに取り組むことが必要です。

【交通事業者】

交通事業者においては、地域社会を支える重要な役割を担っているとの認識のもと、利用者のニーズや社会的条件を十分に把握し、市民・企業、行政と交通事業者間との連携を図り、きめ細やかなサービスや正確かつ適切な情報を提供する等の公共性の高い役割を担います。

【市民・企業】

市民・企業においては、快適な交通環境の創造を図るために、交通事業者や行政が行う各種交通施策への積極的な協力を行うとともに、自らエネルギー効率の良い公共交通機関の積極的利用、過度な自動車利用の自粛、交通マナーの向上、可能な範囲で交通の円滑化や環境の改善等に向けて主体的に取り組むよう努めることが必要です。

4.2 施策推進の体制

公共交通を主軸として、徒歩や自転車、自家用車などの多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系づくりをより一層進めるためには、これまでのような施策毎の単一的な取組ではなく、様々な関係者がより一層連携した、総合的かつ一体的な取組が必要です。

また、賑わいづくりや回遊性の強化などといった、まちづくりと連携した取組もますます重要となっています。

そのため、交通に関わる様々な関係者による新たな協議会を設置し、関係者間で目標を共有しつつ、これに向かった戦略的な取組を持続的・発展的に展開することで、総合交通体系づくりをより効率的に進めていきます。

■新たな推進体制のイメージ

